

## 【相談受診先について】

- 発熱などの症状がある場合は、登園・登校・出勤することなくかかりつけ医等へ電話相談してください。
- 相談する医療機関に迷う場合は、「受診・相談センター」に電話してください。『082-513-2567（24時間対応）』

## 【基本的な対策の徹底等】

- 正しいマスクの着用、まめな手洗い・手指消毒、換気、3密のうち1つの密も回避してください。
- 同居家族以外との飲食は飛沫防止等の対策をとってください。飲食店はゴールド認証店を推奨しています。
- 予防接種や各種健診、その他必要な治療は躊躇なく受けてください。
- 新型コロナワクチン接種を希望する場合は早めの接種をお願いします。接種後も感染予防対策は継続してください。

## 【他地域への移動の自粛】

- 県境を越える移動については、行先の地域の要請を確認し、慎重に判断してください。
- その上で往来する場合は、基本的感染対策を徹底してください。（いずれも、通院・通勤・通学まで制限するものではありません。）

## 【事業者の皆様へ】

- 3密のうち1つの密でも回避し、発熱者等の事業所等への入場防止、飛沫感染・接触感染の防止、人との距離の確保など、各職場にあった感染防止対策を徹底してください。
- 業種別ガイドラインの遵守など、各店舗の実情にあった適切な感染防止対策を徹底してください。  
**広島県の対処方針に伴う要請については[広島県のHP](#)を参照してください。**
- 従業員が発熱等の体調不良を訴えた場合、休暇の取得と速やかな医療機関への受診を促してください。

